



第13回奈半利町ちびっこトライアスロン

- 町のニュース
- 中学校だより
- 国際交流員

- 議会だより VOL.191
- お知らせ
- ヘルスメイト ほか



人口 / 2,877 人

男 / 1,347 人 女 / 1,530 人 世帯数 / 1,629 戸

令和6年7月31日現在

第13回奈半利町ちびっこトライアスロン開催！！

令和6年7月28日(日)に、みなと未来会議の主催、奈半利町の共催で「第13回奈半利町ちびっこトライアスロン」が開催されました。

このイベントは、交流人口の拡大や観光振興を図ることを目的として「みなとオアシス奈半利」の関連事業として、平成22年度から実施しています。

今年は東京をはじめ、高知県内外の小学生約70人が参加しました。

スタートと同時に子どもたちは透き通る青い海へ飛び込み、太平洋の大海原を望む当町の海岸を自転車で疾走し、最終のマラソンでは、降り注ぐ日差しの中、美しい海の見えるふるさと海岸を走り抜け、ゴールした子どもたちの顔は達成感に満ちあふれていました。

参加した子どもの中には、「入賞できなくて悔しかったので、来年も参加したい」という声や、保護者からは、「すばらしいイベントなので、子どもたちのために今後も続けてほしい」などのうれしい声をいただきました。

ちびっこトライアスロンを支えていただきました関係者の方々、会場周辺の住民の皆様のご理解ご協力に感謝いたします。



毎年恒例のこの大会では、消防ポンプ車の操法でのタイムを競ったりと日頃の訓練で培った体力と技術を競います。きびきびとした消防団員の皆さまの動きを見てみると、とても頼もしく感じました。

日頃の訓練、または当日の暑い中ご参加いただきました皆さま、本当にお疲れさまでした。

7月28日(日)に、中芸広域連合消防本部において、中芸消防署と中芸5力町村の消防団が参集し、令和6年度消防大会が行われました。

令和6年度
消防大会が行われました

小児生活習慣病予防健診実施について

7月30日に奈半利町保健センターにおいて、小学5年生と中学2年生、3年生を対象に、子どもたちが自らの健康に関心を持ち、規則正しい生活習慣を身に付けることを目的とした小児生活習慣病予防健診を行いました。

◆ ◆
健診の事前学習として、ヘルスメイトさんの皆様のご協力のもと、栄養教室を開催し、一日に必要な野菜の摂取量350グラムの計量体験と、野菜の取り方や栄養バランスについて学習しました。

◆ ◆
また、当日小学5年生7人、中学2年生5人、中学3年生13人の参加があり、身長・体重・腹囲測定、血圧測定、生活習慣チェックの問診、血液検査を行いました。子どもたちの感想としては、「初めての健康診断は、緊張したけど自分の健康について多くのことを学んだ」「採血が思っていたより痛くなかったし、体の状態が知れてよかった」「生活習慣を見直すことができた」など、自らの身体に関心を持ち、健康を意識するよいきっかけとなったという感想が多く聞かれました。今後も、子どもたちが健康的な生活を送ることができるよう、実践につながる健康教育に取り組んでまいります。



第2回米ヶ岡里山フェスを開催

米ヶ岡里山フェスは、小学校までのお子さんがいるご家族を対象とし、米ヶ岡地区において、日ごろ農業に親しむ機会のない子どもたちに自然豊かな里山での米作り体験、棚田に生息する生き物観察や昆虫採集など、農作業を通じた「食」の大切さ、「自然を守る」ことの重要性を学び、里山の魅力を再認識していただくことで集落維持・活性化を図ることを目的に、米ヶ岡地区の住民主導のもと開催されています。

今年2回目の米ヶ岡里山フェスは8月3日(土)に行われました。11家族24人と多くの方にご参加いただき、生活体験学校周辺の池や水路での生き物観察や昆虫採集のほか、昼食時には奈半利町婦人会の協力を得て流しそめんの体験など、米ヶ岡地区ならではの自然を満喫していただき、米ヶ岡地区に親しみや関心を持っていただくことができました。



奈半利町バドミントン大会開催

令和6年8月8日
(木)、奈半利小学校校体育館において、奈半利町体育会主催の令和6年度奈半利町バドミントン大会が開催されました。

◆ ◆
本大会は、申込者の実力や経験年数により当日ペアを決定する方式の、参加者同士の交流を兼ねた大会で、リーグ戦を行いました。

今年の参加者は、町内外バドミントン部員を中心に7ペア14人の参加があり、鋭いスマッシュやラリーの応酬など、日ごろの練習量を表すような熱戦が繰り広げられました。優勝、準優勝をかけた試合では、どちらも引けを取らず、見ているこちらが緊張してしまうほどの白熱した試合でした。

奈半利町バドミントン部は、奈半利小学校校体育館で毎週月曜・木曜の午後8時から練習を行っています。バドミントンに興味のある方、楽しく運動をされたい方は、一度練習をのぞいてみてはいかがでしょうか。

☆大会結果☆

優勝

岡村・島田ペア

準優勝

長谷川兄弟ペア



優勝:岡村、島田ペア



準優勝:長谷川兄弟ペア



参加者集合写真



大会様子

令和6年度 奈半利児童クラブみんなのうちに防災訓練

8月30日(金)奈半利児童クラブみんなのうちに防災訓練を実施しました。

◆ ◆
昨年に引き続き、南海トラフ巨大地震を想定し、ヘルメットの着脱や、火災が起きた際の消火をスムーズにできるようにする訓練でした。

訓練の内容としては、ヘルメットの着脱練習をし、避難タワーまで実際に避難するというものでした。ヘルメットの着脱では、1年生は初めてということもあり、一人でできない児童がいましたが、支援員の補助もあり、早く完了することができました。避難タワーへの移動は、あいにく雨天のため行くことはできませんでしたので、避難ルートや移動する際の配置の説明がありました。消火訓練では、バケツリレーをし、2チームに分かれ、どちらが先にゴール地点のバケツをいっぱいにできるのかを競いました。両チーム真剣に、楽しく訓練を終了することができました。

最後に、予定時間より早く終わることができたため、毛布で簡単にできる担架づくりも行われました。

支援員より

子どもたちに災害が起きた際に、自ら身を守るための行動を身につけてもらいたいとの思いから、楽しく体験を通して、日常生活にも役立てる内容にしてみました。子どもたちは想像以上に、上手に周りのお友達と協力をしながら参加してくれました。



担架づくり



ヘルメット着脱練習



バケツリレー

奈半利スポーツ少年団について

奈半利スポーツ少年団は、選手権大会で2勝するなど力をつけてきました。8月4日(日)には、6年生最後の公式戦【葉山大会】に出場してきました。結果は、野市東部ライオンズに4対2で負けてしまいましたが、接戦の中で子どもたちは持っている力を十分に出していたと思います。9月からは、5年生主体の新チームとして活動していきます。これからも温かいご声援よろしくお願いします。
※また野球に興味のある小学生は、いつでも練習に遊びにきてください!



7月20日(土)には、保護者の方と一緒にバーベキューをして親睦を深めました。子どもたちは、スイカ割りや花火など楽しい時間を過ごしたことでした。練習や試合だけでなく楽しいイベントもたくさんありますので、興味のある方は気軽にお越しください。よろしくお願いします。



現在、6年生8人・5年生2人・4年生4人・3年生1人・2年生3人の計18人で活動しています。
練習日は【月曜日17:00~】【水曜日17:00~】【土曜日13:30~】で小学校のグラウンドで行っていますので、どの学年の子どもさんでも大歓迎です。興味のある方は気軽にお越しください。よろしくお願いします。



公式戦の成績



小学生野球選手権大会

7月6日(土) 城ノ平グラウンド
奈半利スポーツ少年団 7-2 四万十川スポーツ少年団
7月7日(日) 城ノ平グラウンド
奈半利スポーツ少年団 12-3 伊野ベアーズ
7月13日(土) 城ノ平グラウンド
奈半利スポーツ少年団 0-7 東山ボーイズ

弥太郎杯

7月28日(日) 安芸球場
東部地区6年生合同チーム 1-2 宮里マックス(沖縄県)

葉山大会

8月4日(日) 東津野中学校
奈半利スポーツ少年団 2-4 野市東部ライオンズ

Vol.71 中学校 だより

キャリア教育講演会

7月8日(月)、高橋 惇先生をお招きし、「一歩ふみだす勇気 ～挑戦する力をきみに～」と題して、キャリア教育講演会を行いました。奈半利町人権教育研究協議会を兼ねておりましたので、保護者や地域の方も参加してくださいました。高橋先生は、大学生の時に自転車で日本一周に挑戦。その後、さまざまな経験に挑み、幾多の挫折を経験しながらも、その中で工夫する力、乗り越える力を身に付けてきたそうです。高橋先生のお話を聞いた生徒の感想に多く出てきた言葉は、「今しかできないことは、今しかできない」「一歩ふみだしたらいいことがある」「意外となんとかなる」「キミは、キミの人生の主人公」「人は見てないし、気にしていない」「恩送り」でした。これから不安になったときや迷ったとき、これからのキーワードや高橋先生のお話を思い出し、前に進んでくれることを願っています。

生徒の感想より



私は今日、講演を聞いて、今までの自分と惇さんは違う考え方をしているのが分かりました。私は、すぐあきらめるくせがあるけど、惇さんは「今しかできないことは、今しかできない」という考え方をもって、がんばって次のことをどんどん達成していっているのがすごいと思い、あこがれになりました。

惇さんは、小学校のころの夢をどれだけ批判されても努力を重ねて、今かかっていて、私も惇さんのように、努力を重ねて、いい大人になりたいと改めて思いました。



私は今回の講演で、自分の夢を他の人にバカにされても、一歩踏み出して希望を捨てなかったら、成功する可能性があるということが分かりました。私も絵を描くことが好きで、将来はイラストレーターになって、たくさんの人に笑顔になってほしいと思っています。でも、うまく描けなかったりして、あきらめそうになるときがあるけど、先生のお話を聞いて、とても勇気をもらいました。あきらめるのは簡単だけど、また同じことをやり直すのはむずかし

いと思っているので、これからも夢に向かって頑張っていきます。また、「今しかできないことは、今しかできない」という言葉が特に心に残りました。だから、今の中学生生活も全力で楽しんで、辛いことも家族や仲間にも助けてもらって乗り越えていこうと思いました。



私は、高橋の先生のお話を聞いて、いろんな驚きや発見がありました。一つ目は、してくれたことを返すのも大切だけど、そのしてくれたことを他の人に他の人に…と「恩送り」をすることが大切ということです。確かにそうすると、幸せがつながっていくなと思ったので、私も実際にしていきたいです。二つ目は、社会の教科書は、周りの大人たちということです。私は、まだ社会に出たことがないので分かりませんが、しっかり周りの人たちを観察して、学んでいきたいなと思いました。私は、高橋先生のお話を聞いて、「今しかできないことは、今しかやれない」ので、挑戦したり、他の人に反対されても本当にやりたいことがあれば、頑張ってみようと思いました。聞きたいと思いました。



部活動などの記録

【卓球部】 高知県中学校総合体育大会 7/23 (火) 24 (水) 高知県民体育館

団体：予選トーナメント ●奈半利 0 — 3 一宮○

個人：松村瑠樹亜さん(3年)、竹崎悠人さん(3年)、別府大輝さん(3年)、西内陽翔さん(2年)が出場 2回戦進出ならず

【陸上部】 U16 国体予選 7/6 (土) 7 (日) 春野運動公園陸上競技場

森田龍我さん(3年) 円盤投げU16 第3位 26m67 (自己ベスト)

ジャベ U16 第2位 44m52 (自己ベスト)

円盤投げ 国予 25m11

中川 葵さん(3年) 1000m 2分56秒17 (自己ベスト)

800m 2分12秒03 (自己ベスト)

門脇颯太さん(3年) 1000m 3分21秒89 (自己ベスト)

吉良祐也さん(2年) 1000m 4分08秒57

川崎陽音さん(1年) 1000m 3分16秒42 (自己ベスト)



森田龍我さん
ジャベリックスロー
第1位

高知県中学校総合体育大会 7/20 (土) 21 (日) 春野運動公園陸上競技場

川崎陽音さん(1年) 1年1500m 5分25秒27

矢田采聖さん(2年) 2年100m予選 12秒49 (自己ベスト)

中川 葵さん(3年) 800m 第7位 2分13秒99

森田龍我さん(3年) 砲丸投げ 第10位 9m13 (自己ベスト)

佐々木記念西条ひうち記録会 7/28 (日) 西条市ひうち陸上競技場

森田龍我さん(3年) 円盤投げU16 第3位 26m97(自己ベスト) ジャベ 47m70(自己ベスト)第1位

【吹奏楽部】 高知県吹奏楽コンクール 8/5 (月) 高知県民文化ホール

奈半利・安田・田野・北川中学校合同吹奏楽部 金賞 代表

吹奏楽部のための《木挽歌》 KOBIKI-UTA FOR BAND

2年生：松村優姫奈さん、小松仁姫さん、松岡実希さん、山中友里愛さん

1年生：利岡柚希さん、長岡乃愛さん、西山くるみさん

8/23 (金) に行われる第72回全日本吹奏楽コンクール四国支部大会(松山市)に出場



奈半利・安田・田野・北川中学校合同吹奏楽部定期演奏会
9月21日(土) 13時開演 田野町ふれあいセンター

【野球部】 安芸市長旗中学校選抜野球大会(安芸中) 7/6 (土) 安芸市営球場及び補助球場

1回戦 ○奈半利・田野・馬路 7 — 0 県安芸●

2回戦 ●奈半利・田野・馬路 0 — 3 野市・夜須○

高知県中学校野球選手権大会 8/12 (月) 高知球場

1回戦 +●奈半利・田野・馬路 2 — 4 宿毛・宿毛東○

科学の甲子園ジュニア 高知県大会 予選 7/7 (日) 高知県立青少年センター

出場チーム：「期待しないでください」(2年生：坂本悠吏さん、松村優姫奈さん、山中友里愛さん)

「勝ちます T」(1年生：内川大嘉さん、川崎陽音さん、堀川夏希さん)

「期待しないでください」は、109チーム中、上位13チームに選ばれ、科学の甲子園本戦に出場(8/25(日)高知県教育センター)

新しいALTを奈半利町にお出迎え!



当町の外国語指導助手(ALT)として新しく働く、アメリカ出身の Mahula Maegan (マフラ・メガン)さんとオーストラリア出身の Daly Kieran(デーリー・キーラン)さんを高知龍馬空港でお出迎えをしました。

今後につきましては、子どもたちの授業及び行事の参加や、住民の方を対象とした英会話教室の開催などの教育活動を実施してまいりますので、皆様のご支援を賜りますようお願いいたします。

外国語指導助手



☆ こんにちは奈半利町 ☆

マフラ メガン
Mahula Maegan

皆さん、こんにちは!メガンと申します。出身はアメリカのテキサス州です。

今年卒業したアメリカの大学では、執筆と日本語を勉強しました。一昨年、東京の法政大学へ留学し学生にアメリカの文化や大学生活について教えました。文化交流のために日本の高校で英語のボランティアもしました。これらは私にとって人生が変わるような素晴らしい経験となり、日本の文化や教育にとっても興味を持っています。

趣味は旅行と料理で、メキシコ・ジャマイカ・フランスなどの国へ行ったことがあります。日本でもたくさん旅行をしたいと思っています。茶道や書道などいろいろな伝統文化を経験してみたいです。料理については、アメリカ料理とイタリア料理を作りますが和食の作り方も学びたいです。

今学期から中学校の外国語指導助手として働くことになりました。

まだまだ日本語が得意ではないですが、もっと勉強してたくさんの住民の方と会ってお話したいです。よろしくお願いします!



☆ 初めての奈半利町 ☆

デーリー キーラン
Daly Kieran

皆さん、はじめまして。キーランと申します。オーストラリアのパース市出身です。

今年から奈半利町の小学校とこども園で外国語指導助手として働きます。

私は、高校1年生の時に留学生として日本の山口市へ行き、文化交流を経験しました。その経験から国際交流と言語を学ぶことに価値があると思うようになりました。この経験を生かして奈半利町の学生たちと交

流し、英語の勉強を手伝いたいと思っています。

また、ハイキングや自然の中で時間を過ごすことが大好きなので、自然が美しい奈半利町に来ることができてとてもうれしいです。西オーストラリア州はあまり山がないので、山を探検することを特に楽しみにしています。

まだ奈半利町に来たばかりですが住民の皆さんの優しさを感じ、本当に奈半利町に来て良かったと思っています。

これから皆さんとお話できることを楽しみにしていますので、ぜひ声をかけてください!

よろしくお願いします。

6月定例会は、6月12日に開会し、町長からの行政報告の後、報告3件、承認4件、人事案件3件、条例1件、予算2件、議員発議1件の各案件を原案どおり承認・可決し、14日に閉会した。一般質問は3人が登壇し、一次産業の振興、災害用備蓄品、公園の維持管理などについて執行部の考えを質した。

議会だより

VOL.191

主な行政報告（要旨）

○令和5年度一般会計及び特別会計の決算見込みについて

令和5年度の一般会計及び特別会計の収支の状況は、5月31日の出納閉鎖後、計数の整理をした結果、一般会計では、歳入総額31億9、333万円、歳出総額31億629万円で、翌年度に繰り越すべき財源5、634万円を差し引き、実質収支額は3、069万円となる見込みである。

簡易水道事業特別会計では、歳入総額1億3、346万円、歳出総額1億2、649万円で、実質収支額は697万円、また漁業集落排水事業特別会計では、歳入総額8、421万円、歳出総額8、031万円で、実

質収支額389万円となる見込みである。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額4億9、268万円、歳出総額4億8、925万円で、実質収支額は343万円、また後期高齢者医療特別会計では、歳入総額6、158万円、歳出総額6、097万円で、実質収支額は60万円となる見込みである。

○なはり観光フェスについて

春の大型連休が始まった4月28日（日）に、奈半利駅前広場を会場として、「一般社団法人なはりの郷」主催により「なはり観光フェス」が開催された。



今年はステージイベントのメインコンテンツに新たな試みとして、「子ども連れファミリー層をターゲットとした、子ども向けのイベントを開催することで、さらなる交流人口の拡大を図ることを目的に、子どもたちに人気のあるキャラクターの「アンパンマンショー」を実施した。

当日は天候にも恵まれ、子ども連れのご家族や旅行者の方々を含め、約3、000人が訪れ、子どもたちは目の前で演じられるショーに夢中で見入っていた。

また、会場には地元事業者をはじめ近隣地域の事業者の特産品の販売ブースやキッチンカーの出店もあり、会場はイベント終了まで賑わいを見せた。

今後も地域活性化、交流人口の拡大を図るため、観光イベントに継続的に取り組み、地域活性化につなげていきたいと考えている。

○米ヶ岡地区集落維持・活性化事業について

自然豊かな米ヶ岡地区の集落維持・活性化事業として、小学生までの子どもがいるご家族を対象に、地域住民との交流を図

りながら、住民主導のもとでの米作りや野菜作りなどの農業体験をはじめ、自然環境の観察などに親しむ機会を通じて、農業や自然を守ることの大切さを改めて認識してもらうとともに、米ヶ岡地区への親しみや関心をもってもらうことを目的に開催している。

交流イベントの内容としては、田植えやさつまいも収穫などの農業体験のほか、水路清掃などの農業環境の保全活動も含めて、全4回実施する予定である。また、参加者の募集では、町ホームページでの周知や東部地域の小学校にチラシの配布によるPR強化も図った。

第1回の6月1日（土）には、8家族20人の参加者があり、田植え体験のほか水田に生息する生き物の観察会を通じて、自然の中で水田が果たす役割についても学習していただいた。

また、昼食を奈半利町婦人会の皆様にご協力をいただき、地元食材を使用した料理を提供することができ、参加された方々には改めて奈半利町及び米ヶ岡地区の魅力を感じていただけたものと思っている。

○防災夏まつりin奈半利町について

6月2日(日)に、包括連携協定を締結した、ミタニ建設工業株式会社との協働による連携事業の第1弾として、防災啓発イベント「第1回防災夏まつりin奈半利町」を奈半利駅前広場及び緑地公園を会場として開催した。

開催にあたっては、地元の建設事業者をはじめ安芸警察署、中芸広域連合消防本部や、多くの関係機関の皆様のご協力により開催できたことに深く感謝申し上げます。

会場内では、起震車への乗車



体験をはじめ、災害時に活躍する車両の展示や重機の試乗体験及び測量機器やドローンの操作体験のほか、スタンブラリーや防災クイズなどが行われた。また、駅前広場では、地元事業者をはじめ近隣地域の事業者の特産品の販売ブースやキッチンカーの出店もあり、多くの来場者によりイベント終了まで終日賑わいを見せた。

来場された方々がイベントを通じて、今年発生した能登半島地震や豊後水道を震源とする地震により被害を受けた高知県西部地域の状況なども踏まえて、日ごろからの災害に対する知識や備えについて改めて認識していただく機会となり、防災意識の向上につながったものと考えている。

○いきいき生涯学習高齢者大学院について

高齢者の健康と生きがいづくりを目的として実施していた、いきいき生涯学習高齢者大学院は、長年、横川遊亀壽先生に講師を務めていただいており、続けて講師を依頼したいところであったが、先生の体調のこともあり、令和6年度から講師を変

更することとなった。横川先生におかれては、長きにわたり本町の生涯学習推進にご支援いただいたことに、心より感謝申し上げます。

令和6年度からは、新たな講師として高知県レクリエーション協会副会長の小松むつ子先生をお迎えし「何歳でも変われるから今日からはじめよう」を学習目標として、5月23日に開講した。

参加された方々が、講義や工作などを通じて、新たな学びを楽しみながら仲間とのつながりを深めることにより、生き生きとした日々を過ごしていけるよう、年間10回の学習プログラムを計画している。

今後も引き続き、参加される方々の生きがいにつながる有意義な内容となるよう、講師と連携を図りながら実施していきたいと考えている。

○大原・西ノ平集落営農組織設立について

令和6年5月7日に大原・西ノ平集落において、共同栽培等を行うことにより農家所得の向上を図るとともに、集落の農地

を有効活用することで耕作放棄地の発生を防止し、集落における農業生産の安定に寄与することを目的として、集落営農組織が設立された。

町としては、集落営農組織が、さまざまな課題を乗り越え、将来にわたって持続的に発展することができるよう、地域の関係機関と連携を図り、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや、高収益作物の試験栽培・販路開拓、共同利用機械等の導入など、地域の状況に応じた取り組みを総合的に支援していく。

この他、町営工事の進捗状況、中芸広域連合所管の消防・救急業務、介護保険業務、保健福祉業務、火葬場業務の取り組み状況について報告が行われた。

案件

◆報告

○令和5年度奈半利町一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したので議

会に報告するもの。

繰越総額は、2億5,648万円、歳入の主なものは、国県支出金1億1,524万円、町債8,490万円であり、歳出の主なものは、土木費8,897万円、消防費6,610万円、民生費4,416万円。

○専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)

令和4年度奈半利港水門設置工事について、仮設工において、自動車の交通量が多く、自転車・歩行者等の安全性を確保するため交通指導員を追加、また水替工において、海水の逆流が多く、排水ポンプの日数を追加する必要性が生じたため、契約金額を473万円増額変更することについて、町長の専決処分事項の指定について(令和5年12月13日議決)第1項の規定に基づき、専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するもの。

○専決処分の報告について(訴え提起前の和解について)

町営住宅家賃請求に関する訴え提起前の和解を申し立てるこ

とについて、町長の専決処分事項の指定について（令和5年12月13日議決）第3項の規定に基づき、専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により議会上に報告するもの。

◆承認

○奈半利町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、奈半利町税条例の一部を改正する条例を令和6年4月1日に施行する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分を行ったもの。

（承認・賛成者全員）

○奈半利町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、奈半利町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を令和6年4月1

日に施行する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分を行ったもの。

（承認・賛成者全員）

○令和5年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号の専決処分の承認を求めることについて

既定の歳入歳出予算の総額から1、295万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9、320万円と定めるもの。歳入の主なもの、県支出金742万円、繰入金454万円を減額するもので、歳出の主なものは、保険給付費1、197万円を減額するもの。

（承認・賛成者全員）

○令和5年度奈半利町一般会計補正予算第7号の専決処分の承認を求めることについて

既定の歳入歳出予算の総額から、3、457万円を減額し、歳入歳出予算の額をそれぞれ30億6、502万円と定めるもの。歳入の主なものは、地方交付税1、113万円を追加し、県支出金1、146万円、繰

入金1、047万円、町債1、660万円を減額するもので、歳出の主なものは、総務費2、512万円、民生費1、756万円、土木費1、228万円を減額し、諸支出金4、864万円を追加するもの。

（承認・賛成者全員）

※専決処分とは

本来、議会の議決・決定を経なければならぬ事柄について、議会を開会する時間的余裕が無いなどの理由により、町長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することを行う。

◆諮問

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

人権擁護委員の候補者として三氏が推薦、議会の意見を求める議案が提出され、三氏とも適任とされた。

・奈半利町 乙

田所 大池 氏

昭和24年8月27日生

・奈半利町 乙

濱中 芳久 氏

昭和26年2月20日生

・奈半利町 乙

伊藤 智 氏

昭和29年6月28日生

（適任：賛成者全員）

◆条例

○奈半利町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備をするため、条例の一部を改正するもの。

（可決・賛成者多数）

◆予算

○令和6年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に159万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2、483万円と定めるもの。

歳入の主なものは、県支出金107万円を追加し、歳出の主なものは、総務費135万円を追加するもの。

（可決・賛成者全員）

○令和6年度奈半利町一般会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に、3、092万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億8、392万円と定めるもの。

歳入の主なものは、国庫支出金2、596万円を追加するもので、歳出の主なものは、総務費3、173万円、教育費1、095万円を追加するもの。

（可決・賛成者全員）

◆発議

（提出者：瀬川崇）

○奈半利町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

議会運営の公正、事務執行の適正が損なわれることがないよう、奈半利町に対し請負をする

者である議員が、当該請負の対価として各会計年度に支払いを受けた金銭の総額や請負の概要など一定の事項を議長に報告し、当該報告の内容を議長が公表することとするなど、議員個人による請負の状況の透明性を確保するため定めるもの。

(可決：賛成者全員)

臨時会

(8月5日)

◆報告

○専決処分の報告について(損害賠償の額を定め和解することについて)

当町公用車の公務運行中に起こした交通事故に関する損害賠償の額を定め和解することについて、町長の専決処分事項の指定について(令和5年12月13日議決)第3項及び第4項に指定された専決処分事項として専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するもの。

◆契約

○財産の取得について

町所有のバス1台を更新するため、令和6年度奈半利町公用車(バス)購入の入札を令和6年7月19日に指名業者2社で行い、高知市大津甲274番地1高知日野自動車株式会社代表取締役 濱田英男が、7、976、710円で落札しましたので、同業者と物品購入契約を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

(可決：賛成者全員)

◆予算

○令和6年度奈半利町一般会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に、530千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億8、445万円と定めるもの。歳入は、国庫支出金53万円を追加するもので、歳出は、総務費53万円を追加するもの。

(可決：賛成者全員)

【表決の状況】

賛成○、反対×

議 案	議 員	大西洋三	岩内博	瀬川崇	竹崎稔	川島巧	坂本年男	安岡健	小笠原良	中川和明	木下清	結 果
税条例の一部を改正する条例の専決処分		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
国保税条例の一部を改正する条例の専決処分		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
R5国保事業特別会計補正予算第5号の専決処分		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
R5一般会計補正予算第7号の専決処分		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
人権擁護委員の推薦		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
人権擁護委員の推薦		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
人権擁護委員の推薦		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
R6国民健康保険事業特別会計補正予算第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
R6奈半利町一般会計補正予算第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

臨時会 (8月5日)

議 案	議 員	大西洋三	岩内博	瀬川崇	竹崎稔	川島巧	坂本年男	安岡健	小笠原良	中川和明	木下清	結 果
財産の取得について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
R6奈半利町一般会計補正予算第2号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ 議長は表決をしないことになっています。

耕作放棄地の解消策について

農業振興に努めることにより
解消を図っていく / 竹崎町長



質一般

こころはどつとる

一次産業への支援策について

問 当町は一次産業の盛んな地域と認識している。主食用米の耕作面積は74ha、高収益野菜は12ha、畜産は牛、豚、養鶏が多く飼育されており、畑は45ha、また漁業は定置網漁業も行われている。近年、コロナ禍、円安、ロシアのウクライナ侵攻により農薬、肥料、燃料など30%〜40%以上の値上げがあり、それに反して米、農業生産物はコロナ禍により需要も激減し、価格も下落したままで農業経営を存続することが難しい状況になっている。高齢化により農地の維持が非常に困難となり、耕作放棄地が多く、地域の環境にも悪影響を及ぼしている。現在、中山間交付金も出ていると思うが、除草作業なども高齢化により十分に管理できていない状況である。このことを解消するには労働力が必要となり、それに見合う賃金が支払えない状況にある。また肥料、農薬、燃料、価格の高騰に対応するため、国や県などの行政機関に対し、補助事業の創設等の働きかけ

を行い、申請、支援ができないか、見解を伺う。

答 久武地域振興課長

一次産業は当町の基幹産業として位置づけられている。

しかしながら、少子高齢化が進行していく中で、担い手不足による農業の後継者問題等が課題となっており、それに加えて議員ご指摘のとおり、近年のさまざまな要因により、農業を経営していくうえで必要な、農薬や肥料、燃料の価格が高騰し、状況はさらに厳しくなっている。

耕作放棄地問題についても、当町だけではなく、近隣地域においても大きな問題となっているが、当町としては、中山間地域等直接支払制度への参画や、集落営農への支援、レンタルハウス等を活用した新規就農研修での、農業後継者の育成、また、生産基盤の強化を図るために既存ハウスの高度化かつ、生産性を向上させるための、園芸用ハウス等リノベーション事業など、今後も、できる限りの支援を実施していきたい。農業の振興と合わせて少しでも多くの耕作放棄地を解消できるように努めていきたいと考えている。

価格高騰に対応するための、国や県などの補助事業については、

肥料については、「肥料高騰緊急対策事業費補助金」として令和4年から令和6年にかけて、国と県が価格高騰に対する助成を行っており、奈半利町の実績としては、延べ162件で、約420万円の補助を受けている。この補助制度については、今のところ残念ながら、今後の予定はない。

続いて、燃料については、「施設園芸等燃料価格高騰対策」として、国の制度で施設園芸向けには「施設園芸セーフティーネット構築事業」が創設されており、燃油の価格が一定の基準を超えた場合に補填される制度となっている。当町の令和3年度から、令和5年度までの直近3年間の実績としては、延べ59人に、合計約520万円が補助されており、この事業については、令和6年度も実施されることとなっている。

当町としては、今後も国や県の補助事業を常に意識して、情報収集などを行い、一次産業に従事する方にとつて、より有利な制度を活用するののもちろんのこと、機会をとらえて、国と県に働きかけていきたいと考えている。

問 ある程度の補助が出ているように伺ったが、私個人の一つの意見として、10aあたりいくらかと

いう補助金もあるが、その金額では田畑の管理は難しいような状況になっていると思う。そこで草刈りなど、田畑を維持するための労働力として町で雇用している会計年度任用職員を活用したり、なほりの郷への補助金を充実させるなどして、少しでも放棄地を少なくしていくというようなことが必要ではないかと思う。最終的に農地を守るということは、やはり国土を守るということであり、非常に大事な部分であると考えている。町長の見解を伺いたい。

答 竹崎町長

耕作放棄地への対策としては、農地所有者の方の労力を軽減していくため、一般社団法人なほりの郷で農作業の受委託事業を行っている。この受委託については今後利用方法等について検証し、見直しをしていかなければならないと考えている。また、新規就農者、担い手、後継者の育成や、農産物の六次産品化を進め、付加価値の向上に取り組んでいくなど、農業の振興に努めることにより、耕作放棄地の解消を図っていきたい。

災害時の備蓄品の管理体制は？

台帳を作成し、保存年限をもとに

検査・交換をしている / 井上総務課長



奈半利町の空き家対策について

問 奈半利町において、空き家対策の実態調査を行っているのか、また空き家の所有者に連絡が取れているのか、そして管理の不十分な空き家に対してどのような対策を講じているかお聞きしたい。

答 井上総務課長

「空き家の実態調査」に関しては、令和元年に簡易水道等の使用状況などから、空き家の状況にあると思われる住宅に関して、目視による外観の状態確認などの調査を行い、管理状態が良く、活用できる空き家、管理放棄により崩壊等の危険性が高く、除却が必要と見込まれる空き家に区分するなど、空き家情報の管理につなげているところであり、空き家バンク制度の活用や空き家荷物処分費等補助金、老朽化住宅除却事業補助金、住宅リフォーム緊急支援事業補助金の支援制度の周知等を促すため、固定資産税の納付書の発送時期にチラシを同封するなど、町内のみならず町外にお住まいの所有者や相続人の方々に對しても、空き家の適正管理や有効活用に向けた啓発活動にも努めているところである。

災害時の備蓄品及び避難訓練について

問 防災備蓄品について、各地区の管理状況、備蓄品の内容及びその備蓄品に對しての管理体制及び検査を、町として実施しているかお聞きしたい。そして、行っているのであれば、その検査状況及びどの程度の間隔で行っているのか、また今後の検査時期及び体制をお聞きしたい。

答 井上総務課長

町の備蓄品については、防災センター、奈半利小学校、旧加須郷小学校、各津波避難タワー等に備蓄品を配置し、備蓄品の内容については、管理リストを作成しており、食料、飲料水のほか、毛布、発電機などの備品や資機材について、各施設ごとの品名、数量を記録し、食料や飲料水については保存年限を記録し、その保存年限をもとに検査、交換を行っているところである。

今後の検査については、この台帳による管理と併せて、年に1度は、町職員による現地の点検を行っていききたいと考えている。

問 町としては毎年避難訓練を行っているが、それとは別に各地区が独自に避難訓練を行っている所もあると聞いているが、町として把握しているか。そして町として、その訓練に補助を行っているのか、また今後その訓練を町内の

地区全体に奨励する考えがあるかお聞きしたい。

答 井上総務課長

地区独自の避難訓練の把握ということについては、町の避難訓練に合せて地区独自でも行われており、安否確認タオルの活動や資機材の点検など、複数の地区からご連絡、報告をいただいているところである。現状、この訓練に對しての補助金はないが、訓練等への参加による人的な支援を行っているので、引き続き、取り組んでいきたいと考えている。

問 備蓄内容について、必要な物が抜け落ちているように思う。女性にとつて生理用品は必要不可欠と思うが、これを補充しなくてはいけないが、町の考えをお聞きしたい。

答 井上総務課長

生理用品の備蓄ができていないところである。必要な数量等も検討して、今後、購入、備蓄していく方向で考えていきたい。

問 高齢者にとつては避難するに1番近くの安全な町指定の避難場所に移動することになるが、その時に門扉が普段施錠されている、高齢者は遠回りをしなくては

いけない場所があったりする。これでは1分1秒を争うときに高齢者は時間がかかってしまう。例えば奈半利小学校の屋上が避難場所になっているが、学校の東側の入り口2か所は通常施錠されており、役場の職員が来ないと入ることができない。また屋上までの上り階段の最後の階段がかなり急になっていて、高齢者にとつては上り切るのには時間がかかってしまう。この点を改善してほしいと、避難対象地区の住民からは要望が出ている。他の場所においても条件が違つかもしれないが、避難場所まで到達するのに高齢者には時間がかかってしまう場所があるかもしれない。体力がなく、運動能力が低下している高齢者を対象にした道程の設定及び整備をしてほしいと思う、町の考えをお聞きしたい。

答 竹崎町長

避難場所の小学校についてのご指摘であるが、普段施錠をしていると緊急時に困るということも理解しているが、一方で近年、全国的に児童生徒の事故、事件等も発生しており、そういったことへの配慮も必要である。今後、教育委員会、学校等とも協議しながら、考えていかなければならない問題であると認識している。

避難場所や避難経路については、今後も自主防災組織等と協議しながら、検討していきたい。

町内の公園の維持管理について

巡回回数を増やすなどして

維持管理に努めていきたい / 寺村住民福祉課長



漬物製造を町内で
支援する考えを聞く

問 販売が許可制となり、6月以降、食品衛生法改正を受け、5月31日までに奈半利町では17軒の生産者、うち15軒の生産者が調理場の設備改修費用がネックになり、自宅などで手作りする高齢者らの許可取得が進まない。

町内に数力所、各地区に生産設備、協同の加工施設ができないか。高齢者たちの貴重な収入であり、また生きがいである。健康の元にもなっている。県に対応策を聞き、補助金は活用できないか聞く。

答 大西地方創生課長

県が創設している「高知県食品加工継続支援事業」の支援策については、営業許可の取得に必要な専用の調理場の整備に関して、法改正前の令和3年6月1日以前から、自宅や共同施設で漬物等を製造し販売していた方のみを対象に、市町村が事業者負担した金額の1/2以内で、補助上限額として、個人で整備する個別施設には50万円を、また、共同施設には

100万円を補助する支援を、本年12月末まで行うこととなっている。この支援策の活用に関しては、町内店舗に出品していた生産者の方で、5月末でやめられた方から、生産販売の再開に向けた営業許可取得に関する意向や要望等のご意見を聞きながら、生産者の方々に対する支援対応について検討していきたいと考えている。

公園の水飲み場の 維持管理について

問 今、世界的に異常気象が続く、今年は特に温度は高く、暑い日が多くから続き、公園で遊ぶ子どもたちにとって水分補給が大変重要である。

町内数力所の公園の水飲み場などが数年間も壊れて放置され、維持管理がされていない。早急に取り組み、補修、修理をすべきと考える。子どもたちの命を考えると、教育委員会は子どもたちのことを考え、問題点を探し、早期に要請し、取り組みを行ってみたい。

答 寺村住民福祉課長

当町では、「六本松児童遊園」、

「法恩寺児童遊園」、「なはり中央公園」、「浜辺神社前児童遊園」、「天神西児童遊園」、「六区児童遊園」を児童遊園として、条例に位置づけて、設置している。管理状況については、今回、ご質問を頂く前の直近では、令和5年12月に各児童遊園を巡回して状況を確認した。その際に、水飲み場についても確認をしている。しかしながら、確認より半年を経過していることと、また、従前より利用状況等を鑑みて、給水停止をしている児童遊園もあったので、再度状況を確認し、必要に応じた対応をしたい。

答 五味教育次長

教育委員会としては、学校管理が主管となることから学校の事については把握できていない面がある。今後は町の公園のことについても、児童生徒に対し熱中症対策等の指導、教育含め、住民福祉課と連携しながら対応していきたい。

公園の椅子の管理について

問 公園の椅子が木造で作られて約30数年が過ぎ、一部は壊れて崩壊していて、一部が腐り、数年間も放置されている。

保護者からは木の小さなとげが複数、手、またスポンの上からお尻に刺さり、けがをしたと訴えがある。

幼い子どもたちが遊ぶ、また公衆のために設けられた憩いの場であり、公園の管理は大変重要である。取り組みを求める。

答 寺村住民福祉課長

公園の椅子については、令和4年度は法恩寺児童遊園のベンチの一部を修繕、令和5年度は天神西児童遊園の一部のベンチを撤去したが、ご指摘のとおり、老朽化しているすべてのベンチに対応ができていない。こちらについても現地を確認し、優先順位をつけて対応をする。

公園の管理については、従来年1回程度の巡回としていたが、巡回数を増やすなどして対応したいと考えている。

自殺予防対策のお知らせ

主な相談窓口一覧

最新の情報は各相談窓口の
サイトをご確認ください



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
令和5年8月1日現在

もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどの様々な
こころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。
電話では相談しづらい方には、LINEなどのSNSでも相談できます。



電話相談

裏面の「地域の相談窓口」「SNS相談窓口」もご覧ください

#いのちSOS (NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク)

専門の相談員が、必要な支援策などについて一緒に考えます。

☎ 0120-061-338 おもい ささえる

<https://www.lifelink.or.jp/inochisos/>



よりそいホットライン (一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

24時間対応

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。

- ・暮らしの悩みごと
- ・悩みを聞いて欲しい方
- ・DV・性暴力などの相談をしたい方
- ・外国語による相談をしたい方 など

☎ 0120-279-338 つなぐ ささえる

<https://www.since2011.net/yorisoi/>



いのちの電話 (一般社団法人 日本いのちの電話連盟)

☎ 0120-783-556

☎ 0570-783-556 ナビダイヤル (受付センターに順次おつなぎします)

https://www.inochinodenwa.org/?page_id=267



チャイルドライン (NPO法人 チャイルドライン支援センター)

18歳までの子どもがかけられる電話です。チャットでの相談も受け付けています。

☎ 0120-99-7777

<https://childline.or.jp/index.html>



こころの健康相談統一ダイヤル (地方自治体の窓口)

相談対応の曜日・時間は
自治体によって異なります。

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」
等の公的な相談機関に接続します。

☎ 0570-064-556 おこなおう まもろうよ こころ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html



相談窓口や自殺対策の取り組みなどの情報を掲載しているサイトです。

まもろうよこころ

検索



滞納者と保証人には催告書を送付します！

※滞納ゼロをめざして【その2】※

○ なぜ催告書を送っているの？

- ➡ 今月から来月にかけて、住宅や水道の使用料などの滞納者には順次催告書を送付します。
これは、支払い義務を果たしていない方に改めて納付請求をするもので、全ての滞納者がその対象です。
仮に、催告書記載の納付期限までに納付されない場合には、厳正な対応として法律に基づく強制徴収措置に移行します。
また、徴収専門組織「安芸租税債権管理機構」へ徴収業務を移管することもあります。

○ 強制徴収措置とはどんなこと？

- ➡ 滞納者の財産から強制的に徴収するもので、差し押さえと売却が主なものです。
(住宅や水道使用料などは裁判所の強制執行となり、その経費も取り立てます)

○ 保証人も払わないといけないの？

- ➡ 住宅使用料や奨学資金等には、連帯保証人による支払保証が付されています。
このため、保証人には当然に債務者同様の支払い義務が生じます。
よって、滞納者と同様に請求し、滞れば強制徴収となります。

○ 納付困難な場合はどうすればよいの？

- ➡ 納付困難な場合には、その事情を踏まえた対応も必要です
・生活困窮で納付できない ・納付するが期限後になる
納付困難なことが分かなければ、そのまま次の強制措置に移ることもあり得ます。
よって、納付期限までには必ず下記へ連絡をお願いします。

総務課	債権回収担当	浜田	38-4011
-----	--------	----	---------

なお、納付書を失くした場合、滞納額などは各担当にお問い合わせください。

債権名	担当課	担当者	電話番号	債権名	担当課	担当者	電話番号
住宅料	住民福祉課	浜渦	38-4012	奨学資金	教育委員会	長谷川 天野	38-8188
水道料	地域振興課	安岡	38-8182	給食費			
				授業料			



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月17日火 2種類同時発売! 発売期間 9/17(火)~10/17(金)
抽せん日 10/25(金)

公益財団法人高知県市町村振興協会 各1枚 300円

マダニによる感染症に 注意!



マダニによる感染症は春から秋にかけて増加します。
マダニに咬まれないよう注意しましょう!!

マダニとは

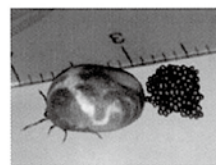
- 森林や草地などの屋外に生息する比較的大型のダニです。
- 春から秋にかけて活動が活発になります。
- シカ・イノシシなど野生動物の出没する環境に多く生息しています。
(飼い犬等に付着して持ち帰る場合もあります)
- 皮膚の柔らかいところ【わきの下・足の付け根・手首・膝裏・頭や首など】
に咬みつки、数日間かけて吸血します。
- 咬まれることにより「日本紅斑熱」「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」
に感染することがあります。



吸血後 成ダニ



若ダニ



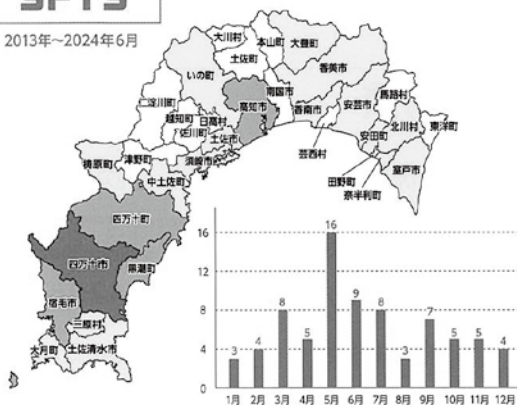
産卵中 成ダニ

感染症名	潜伏期間	症状
SFTS	6～14日	発熱、いつもと違い何となくぼんやりしている、消化器症状(嘔吐や下痢、食欲不振)など。致死率は約30%
日本紅斑熱	2～8日	発熱、発疹など。致死率は約1%

高知県内の発生状況

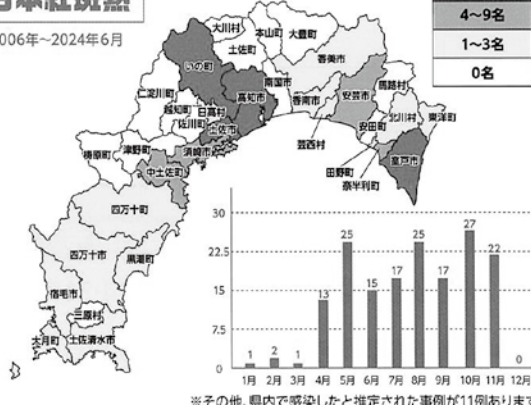
SFTS

2013年～2024年6月



日本紅斑熱

2006年～2024年6月



予防(マダニに咬まらない)のポイント

感染予防にはマダニに咬まれないようにすることが重要です。

屋外で活動する際は…

- ①皮膚の露出を少なくする。
- ②忌避剤(防虫スプレー)の使用も効果的です。
- ③帰宅後は、ダニを家の中に持ち込まないようにするとともに、ダニが付いてないか(咬まれていないか)確認しましょう。

※咬まれても痛みや痒みはあまりなく、気づかない事も多いです。



首にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用しましょう。

シャツの裾はズボンの中に入れてみましょう。

ハイキングなどで山林に入る場合は、ズボンの裾に靴下を被せましょう。



出典:国立感染症研究所 昆虫医学部

もしマダニに咬まれたら

無理に引き抜こうとすると、マダニの体液を逆流させてしまったり、マダニの一部が皮膚内に残ってしまい化膿することがありますので、医療機関(皮膚科や外科など)で適切な処置を受けて下さい。マダニに咬まれた可能性がある場合は2週間程度は体調の変化に注意してください。

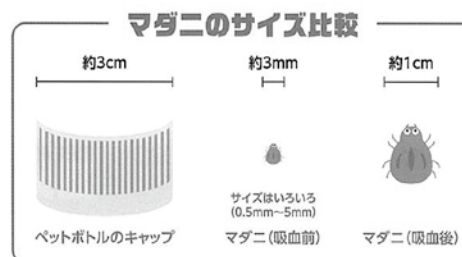
体調が悪くなったら

- ① 野山に出かけるなどマダニに咬まれた可能性があり、数日～2週間程度で発熱や発疹、嘔吐、下痢、ぼんやりした感じなどの症状が出た場合は速やかに医療機関を受診してください。

※マダニに咬まれた跡が見つからない場合もあります。 ※受診時に、マダニに咬まれた可能性があることを医師に伝えてください。

- ② 屋外と行き来があるペット(特に猫)に咬まれて感染する場合があります。

ペットに咬まれて数日～2週間程度で、発熱や発疹、嘔吐、下痢、ぼんやりした感じなどの症状が出た場合には、SFTSの可能性があるので、速やかに医療機関を受診してください。



マダニに関する相談

マダニによる感染症やその予防対策等は最寄りの福祉保健所(保健所)にご相談ください。

機関名	電話番号	機関名	電話番号
安芸福祉保健所	0887-34-3177	須崎福祉保健所	0889-42-1875
中央東福祉保健所	0887-53-0297	幡多福祉保健所	0880-34-5120
中央西福祉保健所	0889-22-1249	高知市保健所	088-821-6514

40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診・がん検診を 受診しましょう

あなたは毎年、特定健康診査（特定健診）を受けていますか。

健診の目的は、からだの異常を早期発見し早期治療すること、体の状態を知って健康のために自分ができることを行い、次の健診でその成果を確認することです。今回異常がなかったとしても、1年後には病気の芽が育っているかもしれませんので、定期的に健診を受診しましょう。

現在、健診を受診されていない国保の対象者の方には受診券を送付しています。この機会に、ぜひ健診を受診して、いつまでも健康で生き生きした生活を送りましょう。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に加入している40～74歳の人
※本年度中に40歳に到達する人（昭和59年4月1日～昭和60年3月31日生まれの人）も対象となります。

●受診できるところ

■ 集団健診 ■

◆健診日

11月24日（日）※午前のみ

◆健診場所

奈半利町保健センター

◆中芸5力町村ごこの健診会場でも受診できますので、健康カレンダーをご確認ください。

※事前に申し込みをお願いします。

■ 個別健診 ■

◆健診日

希望する時期に受診できます。

◆健診場所

県内の登録医療機関で受診できます。

※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。

◆持ち物

①保険証 ②受診券

●特定健診実施について

7月29日・30日に奈半利町保健センターにおいて特定健診が行われました。

受診者は2日あわせて約195人と多くの方に受診していただきました。

次回の特定健診は11月24日（日）です。まだ受診していない方は受診をし、自分の健康状態を把握しましょう。



健やか犬
健（ケン）犬（ケン）



健康づくり声かけ隊長
古江掛増代

★より多くの人に 健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の保険に 加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。

受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

★隔年受診者の方へ

今年度は隔年受診者（毎年健診を受診していない方）に対して、町の委託する業者（ジエイエムシー株式会社）が、受診意向などについて聞き取りのために訪問させていただく場合があります。

お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎（38） 8181



奈半利町インフルエンザ予防接種の助成について

インフルエンザの発病や重度化を防止するための予防接種の助成事業についてご案内をいたします。



奈半利町にお住まいの65歳以上の方：事前申請

自己負担(1,100円)を事前申請により無料で接種することができます。(1回のみ)

＊接種期間:令和6年10月1日～令和6年12月31日

(委託医療機関の休診日を除く)

＊60歳～64歳で心臓や腎臓などの内部疾患で障害等1級か同程度として医師の診断で確認できる方も対象となります。

＊免除を受けるためには、**自己負担金免除証明書が必要**です。**接種する前**に役場で申請をしてください。申請には**印鑑**が必要です。

奈半利町にお住まいの1歳～64歳の方

インフルエンザ予防接種費用のうち**2,000円の補助**があります**(1回のみ)**。

＊接種期間:令和6年10月1日～令和6年12月31日(委託医療機関の休診日を除く)

＊インフルエンザ予防接種実施後、領収書(原本)を添えて**令和6年3月末まで**に役場へ補助申請をしてください。

振込先の登録が必要です。**通帳、印鑑**をお持ちください。

＊領収書には、①接種日②接種者の氏名③医療機関名④医療機関の領収印⑤但し書き「**インフルエンザ予防接種代**」の記入が必要です。

【問い合わせ先】 奈半利町住民福祉課 ☎38-8181

奈半利町新型コロナワクチン予防接種の助成について

新型コロナウイルス感染症による重度化を防止するための予防接種の助成事業についてご案内をいたします。

奈半利町にお住まいの65歳以上の方：事前申請

自己負担(3,300円)を事前申請により無料で接種することができます。(1回のみ)

＊接種期間:令和6年10月1日～令和7年1月31日(委託医療機関の休診日を除く)

＊60歳～64歳で心臓や腎臓などの内部疾患で障害等1級か同程度として医師の診断で確認できる方も対象となります。

＊免除を受けるためには、**自己負担金免除証明書が必要**です。**接種する前**に役場で申請をしてください。申請には**印鑑**が必要です。

奈半利町にお住まいの1歳～64歳の方

新型コロナワクチン予防接種費用のうち**2,000円の補助**があります**(1回のみ)**。

＊接種期間:令和6年10月1日～令和7年1月31日(委託医療機関の休診日を除く)

＊新型コロナワクチン予防接種実施後、領収書(原本)を添えて**令和7年3月末まで**に役場へ補助申請をしてください。

振込先の登録が必要です。**通帳、印鑑**をお持ちください。

＊領収書には、①接種日②接種者の氏名③医療機関名④医療機関の領収印⑤但し書き「**新型コロナワクチン予防接種代**」の記入が必要です。

【問い合わせ先】 奈半利町住民福祉課 ☎38-8181

空き家を所有されている皆様へ あなたの家は大事な資産です

空き家の
有効活用

あなたのお家、放っておいては、もったいないと思います。

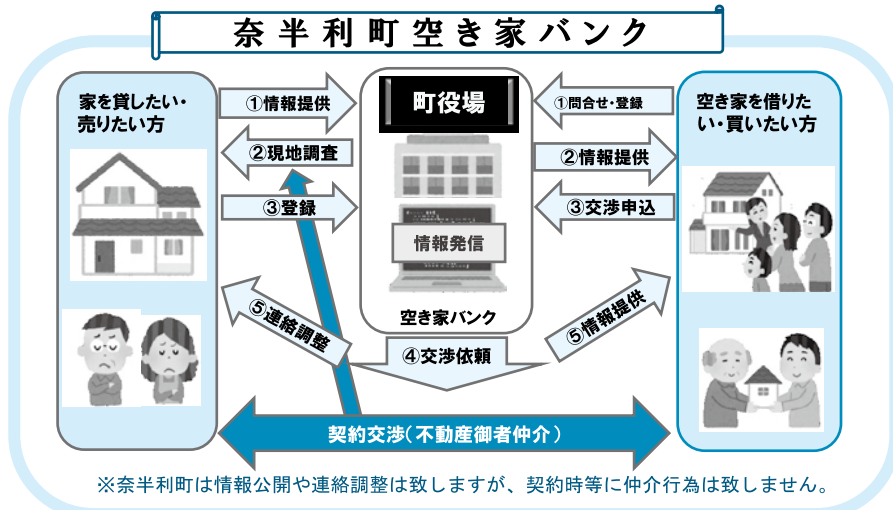
空き家バンクに登録してあなたのお家、有効活用しませんか。

奈半利町では人口減少・空き家対策の取り組みとして、空き家の調査と情報提供を行っております。

近年では、空き家の増加が社会問題となっています。空き家は定期的な管理や補修などを行わずにそのまま放置してしまうと、老朽化が進み災害時には倒壊などにより避難路をふさいでしまうことも考えられます。また、害獣や害虫による生活環境の悪化・防犯上の不安など、さまざまなことで近隣の方に迷惑をかけることにもなります。

空き家を所有されている方は、空き家バンクに登録をしてあなたの資産を有効に活用してみてもはいかがでしょうか。

お知らせ



●お問い合わせ先 奈半利町役場 地方創生課 高知県安芸郡奈半利町乙1659番地 1
☎0887 - 38 - 7775 担当：久保 前田

令和6年度奈半利町住宅用太陽光発電設備 及び蓄電システム等導入費補助金のご案内

令和6年度から次の補助対象者に対して予算の範囲内で補助金の交付を行います。

■補助対象者

- (1)奈半利町の住民基本台帳に記載されている者
 - (2)町内の専用住宅に太陽光発電設備及び蓄電システムもしくはV2Hのいずれかを設置または、既に太陽光発電設備を導入している場合であって新たに蓄電システムもしくはV2Hを導入する個人
- ※太陽光発電設備のみの設置については補助対象になりません。

■補 助 額 補助金の額は次のとおりです。

太陽光発電設備	太陽電池モジュールの最大出力の最大合計値(単位はkwとし、小数点第2位未満を切り捨てる)に4万円を乗じて得た額とし、その額が20万円を超える場合は、20万円とする。
蓄電システム	補助対象設備を蓄電システムとする場合、蓄電容量(単位はkWhとし、小数点第2位未満を切り捨てる)に4万円を乗じて得た額とし、上限を1件当たり40万円とする。
V2H	補助対象設備を電気自動車等充電設備(V2H)とする場合、以下のいずれか少ない方とし、上限を1件当たり30万円とする。 ア 次世代自動車振興センターが行うV2H充電設備補助金における銘柄ごとの補助金交付上限額に0.4を乗じた金額 イ 電気自動車等充電設備(V2H)の購入費(税抜)に0.2を乗じた金額

■申請期限 令和7年2月28日まで(令和7年3月20日までに実績報告書の提出が完了するものに限り)

●お問い合わせ先 地方創生課 TEL：0887 - 38 - 7775



ご自宅の耐震大丈夫ですか？

当町では、南海地震対策のひとつとして住宅の「耐震診断」「耐震改修」「耐震改修工事」の事業を支援しています。

地震・津波から避難するには、まず皆さまが住んでいるご自宅の耐震化が必要です。お気軽にお問い合わせください。

☆お知らせ☆

令和6年度より耐震改修は165万円に、ブロック塀は40万7千円に補助金の上限を増額しております。
この機会にぜひご活用ください。

○住宅耐震改修事業について

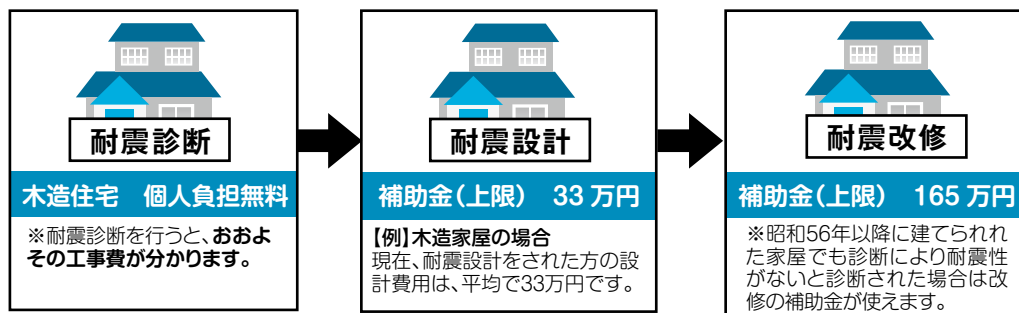
対象

昭和56年5月31日以前に建てられた、木造・非木造家屋（居宅であること）
※S56年以降に建てられた家屋でも診断により耐震性がないと診断された場合は改修の補助金が使えます

申請者

対象住宅の所有者

<改修までの流れ>



○ブロック塀等の改修事業について



補助金(上限)
40万7千円

地震・津波等から避難する対策として避難路を確保するために、ブロック塀等の改修事業を実施しています。
地震時に倒壊の危険のあるブロック塀等の撤去や改修にかかる費用に対して補助をするものです。**対象は、避難路に面しているブロック塀等**（無筋・控壁、レンガ造、石積みを言います。）が対象となります。

○老朽化住宅除却事業について

倒壊や火災により周囲の住民に被害を及ぼす恐れのある老朽化住宅（建築物）の除却を行うものに対し、予算の範囲内において除却工事に要する経費の一部を補助します。
※当該住宅の取り壊し費用、廃棄物処分費用（家具の搬出、処分にかかる費用を含む）



補助金(上限)
160万円

※事業費の4/5以内

お問い合わせは、
奈半利町役場総務課まで（38-4011）

奈半利町出会い支援事業補助金のご案内

奈半利町では子どもの出生数が毎年減少しつつあります。また、令和5年1月末には奈半利町の人口が3,000人を下回るなど、人口減少・少子高齢化問題はさらに深刻化しています。当町ではこの課題解決に向けて、結婚から子育てまで幅広い支援を行っておりますので、結婚への意欲がある方、まずは当補助金をぜひご活用ください。

この補助金は、事後申請型とし、民間の結婚相談所（以下、「結婚相談所」という）及び高知県が実施する出会い結婚支援事業のマッチングシステム（以下、「マッチングシステム」という）へ入会登録した者に対して予算の範囲内で入会金及び登録料の一部の補助を行います。

■補助対象者

- (1) 18歳以上39歳以下の独身者（高校生を除く）
- (2) 令和6年10月1日以降に初めて入会登録した者
- (3) 結婚相談所、マッチングシステムへの登録時点において奈半利町に住所を有する者であり、かつ、今後も町内に在住する意思があること
- (4) 町税等を滞納していないこと

■補助額

補助金の額は、入会登録料と同額とする。ただし、結婚相談所の入会登録料に係る補助金の額は5万円を上限とする。

■補助対象

補助対象となる結婚相談所は次に掲げる連盟等のいずれかの加盟店かつ高知県内に事業所を構えるものに限る。

- (1) 日本ブライダル連盟 (BIU)
- (2) 日本結婚相談所連盟 (IBJ)
- (3) 全国結婚相談事業者連盟 (TMS)
- (4) 日本仲人連盟 (NNR)
- (5) 日本仲人協会 (NK)
- (6) こうち結婚推進協会
- (7) その他、町長が認める連盟等

■申請期限 令和6年2月28日まで

奈半利町の出生数

年度	出生数
R1	19
R2	16
R3	17
R4	11
R5	6

【お問い合わせ先】 奈半利町地方創生課 TEL:0887-38-7775

行政相談月間(9月～10月)～困ったら一人で悩まず行政相談!～

国の仕事や手続き、サービスについて、困っていることがありましたら、総務省の行政相談をご利用ください。

総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう9月～10月を「行政相談月間」と位置付け、各種の行事を行っています。

当町においても、次のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「一日行政相談所」(無料・秘密厳守)を開設しますので、お気軽にご相談ください。

■日 時 10月17日(木) 10時～15時 ■場 所 保健センター相談室
■行政相談委員 田所 大池

国の仕事や手続き、サービスについて、困っていることはありませんか?

医療保険・年金



医療保険や年金のこと
について教えてほしい

道 路



国道の危険箇所を
改修してほしい

相談窓口



手続きや申請をどこにした
らよいかわからない

●お問い合わせ先 高知行政監視行政相談センター TEL: 088-824-4100

守ってください。飼育のマナー



「誰にも見られてないから大丈夫」

そんな気持ちで、ペットのふんを放置していませんか? ペットを飼っている方の多くは、飼育についてのモラルが高く、散歩中のペットのふんは必ず持ち帰るなど、マナーを守っていると思います。

しかし、一部の心ない飼い主が、ふんなどを道路や公園に放置し、周辺住民に大変な迷惑をかけていることも事実です

●飼い犬の登録等手続きはしていますか?

飼い犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。犬を飼い始めたら住民福祉課または動物病院で登録をし、犬鑑札の交付を受けてください。 ※登録手数料: 3,000円

また、飼い主の住所が変わった・他の人に犬を譲った・犬が亡くなった等の際にも手続きが必要です。

●鳴き声に注意しましょう

犬が吠えるのは何らかの理由があります。

- ①何かを要求している時は、犬に背を向けて無視し、吠えるのをやめたら褒めます。
- ②散歩に行ったり満足できる量の運動をすると、おとなしく休むことがあります。
- ③訪問者等に吠える時は、あらかじめ外が見えないように工夫してみましょう。

解決が難しい場合は、専門家に相談しましょう。

●飼い犬が逃げてしまったら

迷子になった犬が保護されている可能性があります。できるだけ早く連絡してください。

- ・奈半利町住民福祉課 【電話】0887-38-4012
- ・安芸福祉保健所 【電話】0887-34-1158
- ・安芸警察署 奈半利駐在所 【電話】0887-38-4854

連絡する際は犬の名前、犬種、毛色、特徴、鑑札番号、首輪の有無等を聞かれることがあります。

飼い犬は私たちの生活に安らぎを与えてくれる大切な存在です。一方で、役場には犬の飼育ルールやマナーに関する苦情や相談が多く寄せられています。また、犬が怖い・苦手・アレルギーがある人もいます。

気づかないうちに、周囲の人に迷惑をかけていないか、愛犬との生活を振り返り、愛情と責任を持って、最期まで飼いましょう。



令和6年度 奈半利町新たな住民税非課税世帯等給付金のご案内

物価高騰により影響を受けている下表①～③の世帯の世帯主を対象に給付金を支給します。

なお、世帯全員が定額減税前の住民税均等割課税者の被扶養者である世帯や、令和5年度住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯等に対する給付金の支給対象であった世帯は、下表①～③の給付金の支給対象になりません。

	対 象	支給金額
①	次のいずれにも該当する世帯 ・ 令和6年6月3日時点で本町に住民登録がある世帯 ・ <u>新たに</u> 令和6年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯	10万円
②	次のいずれにも該当する世帯 ・ 令和6年6月3日時点で本町に住民登録がある世帯 ・ <u>新たに</u> 令和6年度住民税所得割（定額減税前）が課されていない者のみで構成される世帯	10万円
③	①②の対象世帯のうち、平成18年4月2日以降生まれの子どもがいる世帯	5万円×対象の子ども人数

■申請方法

対象と見込まれる世帯の世帯主に対して、令和6年9月初旬に「確認書」を郵送しています。内容をご確認いただき、必要事項を記入・必要書類を添付のうえ、返信用封筒にてご返送ください。

■提出期限：令和6年10月31日(木) ※当日消印有効

【問い合わせ先】 総務課 電話：0887-38-4011

定額減税補足給付金（調整給付）のご案内

令和6年分所得税・令和6年度個人住民税において、定額減税が実施されています。減税しきれないと見込まれる方を対象に、差額分を給付金として支給します。

■対象

- 次の(1)(2)に該当する方
- (1) 納税者本人と扶養親族（配偶者含む）の数から算定される減税額が「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る（減税しきれない）方。
- (2) 令和5年中の合計所得金額が1,805万円以下の方。

■給付額

- 次のアとイの合計額を万単位に切り上げた額
- ア. 「所得税定額減税可能額」－「令和6年分推計所得税額」
- イ. 「個人住民税所得割定額減税可能額」－「令和6年度個人住民税所得割額」
- ※対象者ごとに異なります。

■申請方法

対象と見込まれる方に対して、令和6年9月初旬に「確認書」を郵送しています。内容をご確認いただき、必要事項を記入・必要書類を添付のうえ、返信用封筒にてご返送ください。

提出期限：令和6年10月31日(木) ※当日消印有効

【問い合わせ先】 総務課 電話：0887-38-4011

ごみ出しのルールとマナーを守りましょう

ごみの分別やごみステーションの利用について、相談や苦情が寄せられています。ごみ出しのルールやマナーが守られていないと、適切に資源化ができなかったり、処理施設での事故につながる恐れがあります。

1. 時間を守りましょう

ごみは、決められた収集日当日の朝8時までにごみステーションに出してください。前日の夜や収集後に出すと、野良猫やカラス等に荒らされて、ごみが散乱する原因になったり、近隣の方の迷惑になります。

2. 収集日を守りましょう

ごみの種類によって収集日が異なります。決められた収集日以外にごみを出すと収集できずに放置され、付近の衛生環境や景観が悪くなり、近隣の方の迷惑になります。

3. 決められた場所へ

お住まいの地域で決められた場所に出しましょう。ごみステーションは共同で使用しています。マナーを守って使用しましょう。

4. 異物は出さない

「少量だから大丈夫」ではありません。例えばビン・缶の収集にガスボンベやスプレー缶が混入していたり、洗浄されていないまま出されていると大きな事故につながったり選別作業による手間・費用が発生します。

5. ステーションの出し方について

ステーションの範囲内であっても、カゴやネットの中に入れていない、指定袋に入っていない等のルールが守られていないことがあります。ルールが守られていないと収集できないため、近隣の方の迷惑となります。

6. クリーンセンターへの持ち込み手数料無料日について

一般ごみと粗大ごみはクリーンセンターへ直接持ち込むこともできます。

毎週水曜日には持ち込み手数料が無料となっています。

7. 祝日のごみ収集について

祝日は一般ごみ（可燃ごみ）のみの収集となっております。ほかのごみはステーションに出されても収集できません。（粗大ごみやペットボトル等）

○10月の祝日:14日

○11月の祝日:4日



乳幼児健診日程

対象の方には通知をいたします。

■乳幼児健診

受付／12：45～13：15 診察／14：00～

と き	10月9日(水)	11月6日(水)
ところ	奈半利町防災センター	
対 象	4カ月、6・7カ月、10カ月、12カ月	

■1歳6カ月健診・3歳児健診

受付／12：45～13：15 歯科診察／13：30～14：00

小児科健診／14：00～15：30

と き	10月9日(水)	11月20日(水)
ところ	奈半利町防災センター	奈半利町防災センター
対 象	1歳6カ月児(令和5年2月生まれ) 3歳児(令和3年6月生まれ)	1歳6カ月児(令和5年3月生まれ) 3歳児(令和3年7月生まれ)



～奈半利町国民健康保険加入者の皆様へ～

大好評！

参加費
無料

運動教室のご案内

今年度も、運動教室を開催します！

「運動したいけど1人だと続かない」

「運動の正しい方法がわからない」

等のお悩みはありませんか？

健康運動指導士から楽しく続けられる運動を学びましょう♪

日程	曜日	テーマ
10月8日	火	楽しく体を動かそう～運動のキホン～
11月12日	火	ゆがみ改善！目指せ美姿勢
12月3日	火	家でもできるながら運動
1月14日	火	きれいな姿勢で！脂肪燃焼ウォーキング

会場 保健センター

時間 13:30～15:00
(受付 13:00～)※11/12は受付時間に測定を行います。
お早めにお越しください。

【持ち物】 タオル・水分補給のための飲み物

【服装】 動きやすい服装

11/12は、ゆがみの測定ができます

ゆがみチェック

テレビや雑誌
でも話題♪体のゆがみや、今後痛める可能性のある部位、
改善に効果的なエクササイズが分かります。

教室の様子



講師紹介

健康運動指導士
岡田先生

参加者の声

「先生が面白くて楽しかった！」

「参加前に比べて姿勢が良くなった」

「ゆがみ改善のための運動を知れてよかった！」

いっしょに楽しく運動
しましょう。体の痛みや
運動のお悩みなど、
何でもご相談ください。

お問い合わせ・申込先

奈半利町 住民福祉課
TEL: 0887-38-8181

奈半利町総合美術展 作品募集

令和6年11月30日(土)～12月6日(金)まで、
奈半利町民会館において、第50回奈半利町総合
美術展を開催します。以下の期間におきまして、
作品を募集しておりますので、皆様の個性あふれる
作品をお待ちしています。

第50回奈半利町総合美術展

- 主催 奈半利町文化協会
- 出品対象者 奈半利町に在住または勤務して
いる方(町外に在住の方の出品
を認める場合もあります。)
- 搬入期間 令和6年11月5日～13日 午前9
時～午後5時(土日祝除く)
- 出品点数 制限しない
- 出品料 無料
※出品される際に、出品目録を
提出いただきます。

〈問い合わせ先〉 奈半利町文化協会事務局(奈半利町教育委員会) TEL:38-8188

最低賃金改正のお知らせ

令和6年10月9日から高知県最低賃金は、

1時間 952円 です

【最低賃金についてのお問い合わせ先】 高知労働局賃金室 ☎ 088-885-6024



『Sマーク <標準営業約款制度>』をご存じですか!



高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。

毎年11月を「標準営業約款普及登録推進月間」として、消費者の皆様へはSマークの周知、営業者の方には登録を呼びかけています。

お近くの店先を探してみませんか。

お問い合わせは

(公財) 高知県生活衛生営業指導センター

(☎088-855-5100) までどうぞ。

無料合同労働相談会を開催します

パワハラ、退職、解雇といった職場の問題でお悩みの方を対象に、国や県などの労働相談機関等が合同で無料相談会を開催します。

当日は、弁護士、司法書士、社会保険労務士といった専門家が面談または電話により相談をお受けします。事業主の方も相談できますのでお気軽にご相談ください。

■相談日時：令和6年10月25日（金） 午前10時～午後5時

■面談場所：高知県庁北庁舎（高知市丸ノ内2-4-1）

※受付は4階、高知県労働委員会事務局で行います。

■当日専用相談ダイヤル：088-821-4661 ※相談は事前予約優先、先着順です。

■予約申し込み・お問い合わせ：高知県労働委員会事務局 TEL 088-821-4645

■予約受付期間：9月2日（月）午前9時～10月22日（火）午後5時

この他、高知県労働委員会事務局では、随時ご相談をお受けしています。

相続登記相談会を開催します

高知県司法書士会では、相続登記の申請義務化が本年4月1日に施行されたことを受け、「相続登記相談会」を下記の要領で開催します。遺言や遺産分割協議、相続登記手続き全般につきまして、お気軽にご相談ください。

■日 時：令和6年10月26日（土） 10時～13時

■場 所：奈半利町町民会館（安芸郡奈半利町乙1297番地1）

■予 約：不要 ■料 金：無料

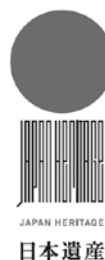
【問い合わせ先】 高知県司法書士会 088-825-3143



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.86～

日本遺産 第3号認定 登録番号51



夏休み期間のゆずロードミュージアム開館で来館について

7月13日(土)～8月31日(土)の期間、通常は閉館の土・日曜日、祝日も含め毎日、ゆずロードミュージアムを開館しました。森林鉄道写真を見て懐かしむ方、ゆずに興味がある方、プラレールで自由に遊ぶ親子連れなど、たくさんの方にご来館いただきました。

土・日曜日、祝日の対応をしていただきました日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会の皆さま、展示にご協力いただきました皆さま、また、暑い中ご来館いただきました皆さま、誠にありがとうございました。

今日はごめん・なはり線の日!に出展しました

7月7日(日)に奈半利駅前広場で開催されたイベント「今日はごめん・なはり線の日!」に当協議会も出展し、輪投げゲーム(お菓子付き)、日本遺産ゆずとりんてつポロシャツの受注販売、ゆずとりんてつピンバッジの販売、パンフレット・チラシでのPRなどを行いました。

朝から青天の下、たくさんのお客さんで賑わい、協議会ブースもたくさんの家族連れ・お子さんに立ち寄っていただけました。お越しくださった皆さま、誠にありがとうございました。



協議会出展の様子(輪投げ)



協議会出展の様子



ステージ鑑賞の様子

第11回ゆずFeS開催します

9月8日(日)～12月15日(日)の期間に、「中芸みんなの日本遺産体験博 第11回ゆずFeS」を開催します。今回は、人気のゆず狩り・ゆず搾り体験や魚梁瀬森林鉄道ガイドツアーのほか、初実施となるスプレーアートや海辺でのサウナ、鮎のつかみ取りなど、26の体験プログラムを実施します。

プログラムの詳細については、中芸地域やその周辺の観光施設などで配布しているパンフレット、もしくは右の予約サイトのQRコードを読み取ってご確認ください。この機会に中芸の『食』・『文化』・『癒し』『アクティビティ』をぜひご体験ください。

予約サイト



予約サイトの
QRコードを
読み込みます

お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内) ☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

・HP



・Facebook



・Instagram



・ガイドコース



図書新聞

9月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

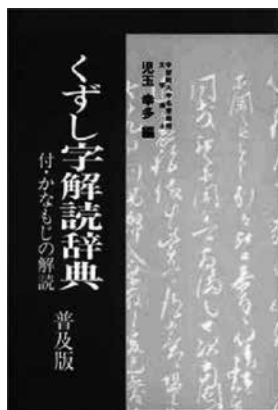
毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



待ち遠しかった秋がやってきました！

猛暑が続き、意欲や体力を奪われた方も多かったはずですが、

これからの季節は、気持ちの赴くまま、スポーツや読書、勉学にも励んでいけそうですね。



そこでご紹介するのは、東京堂出版の「くずし字解説辞典」です。

奈半利町で開催されている『地域学芸員養成講座』の古文書講座で紹介され、受講者にはもちろん、興味がある方にも手に取っていただけるよう入庫しました。

くずした字の形からもとの漢字がわかり、日本史・国文学・書道を学ぶ人など古文書解読に必携のロングセラーで、付録に「カタカナ」一覧「ひらがな」変体「かなの解読」などがあります。また、各字のくずし方を5通り以上示す「くずし字用例辞典」も入庫していますので、ぜひご覧くださいね！

直木賞 ・ツンデミック／一穂ミチ

芥川賞 ・サンショウウオの四十九日／朝比奈秋

・バリ山行／松永K三蔵

第171回

9月入庫予定本

小説(単行本)

芥川賞2冊

モノ／小野寺史宜

法廷占拠―爆弾2／呉勝浩

暗殺／柴田哲孝

なぞとき／島中恵

鼓動／葉真中顕

わたしの知る花／町田そのこ

5万年後に意外な結末／桃戸ハル

籠の中のふたり／菜丸岳

みかんファミリー／柳月美智子

などなど

小説(文庫本)

母の待つ里／浅田次郎

地面師たち／新庄耕

嗤う淑女シリーズ／中山七里

雇われ刑事／南秀男

眠れぬ夜のご褒美／他5名

標野風／などなど

その他

まだ生きている(新装版)／佐藤愛子

35年目のラブレター

戦場の人事係／小倉孝保

なぜ働いていると本が読め／七尾和晃

なくなるのか／三宅香帆

恐い怪談／松原タニシ

92歳、毎日楽しく老いてます／樋口恵子

す／前田エマ

アニョハセヨ韓国／田中エマ

できる人のパソコン仕事術

なんと効率10倍！

絶景の夜空と地球

めまい・フラつきを治す特効療法

夫をこっそり痩せさせるくまみ飯

着物や古布から作るとっておきのリメイク服

誰も農業を知らない①②

進撃のドンキ／有坪民雄

竜馬がゆく⑥⑦⑧／酒井大輔

ママが死んでよかった

ジェネット・マッカーディ

頂を目指して／石川祐希

バレーボール練習メニュー

200

子ども

ルルとワラのかみかみグミ

ほねほねザウルス②⑨いくぞ！

なぞの王国ムシムシランド後編

青星学園★チームEYEーSの事件ノート⑱⑲

絶望鬼ごっこ②④さらば地獄鬼ごっこ

リアル鬼ごっこファイナル(上)

12星座男子②星空キャンプで、恋占い？

星のカービィ メタナイトと魔王の怪物

ゆうやけにとけていく

ザ・キャビンカンパニー

どんぐり／たてのひろし

おきにいのりのしろいドレスをきてレストランにいきました

もうじきたべられるぼく

高島那生／渡辺朋

はせがわゆうじ

などなど



災害時のために、備えていますか？

いざという時のために、
まずはここから食品備蓄
の確認をしましょう！

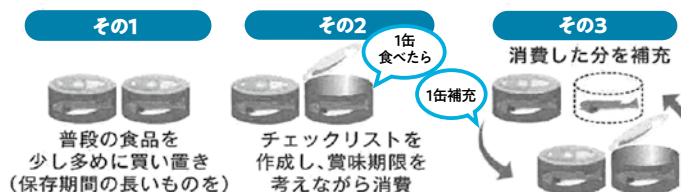
災害発生からライフライン復旧まで1週間以上を要するケースが多くみられます。また、災害支援物資が3日以上到着しないことや、物流機能の停止によって、1週間は食品が手に入らないことが想定されます。
最低3日分～1週間分×人数分の食品の家庭備蓄が望ましいといわれています。

～家庭での備蓄例1週間分 大人1人の場合～

必需品 ・水 ※1日おおよそ3L程度 (飲料水+調理用水) 2L×6本×2箱	・カセットコンロ ・カセットボンベ 6本	・お好みのお茶や 清涼飲料水なども あると便利
主食 (エネルギー及び炭水化物の確保) ・米 ※1袋消費したら1袋買い足す (1人1食75g程度) 2kg×1袋	・乾麺(そば・うどん・そうめん・パスタ) そうめん1袋(300g/袋) パスタ1袋(600g/袋) ・カップ麺類 3個 ・パックご飯 3個	・その他 (シリアルなど) 適宜 LL牛乳は常 温保存でき るので便利!
主菜 (たんぱく質の確保) ・レトルト食品 牛丼の素、カレーなど9個 パスタソース3個	・缶詰 お好みのもの 9缶	チョコレートやビスケット などの菓子類も大事
副菜・その他 適宜 ・日持ちする野菜 (たまねぎ、じゃがいも等)	・野菜ジュース、 果汁ジュース等 ・梅干し、のり、 乾燥わかめ等	・塩、砂糖、しょうゆ、 めんつゆ等の調味料 ・インスタント味噌汁や 即席スープ

●ローリングストック法について

普段の食品を少し多めに買い置きし、消費した分を補充するローリングストック法で、手軽に備蓄に取り組むことができます。



引用:農林水産省 中国四国農政局 消費安全部 消費生活課 「食に関するBOOKお役立ち」

ポリ袋を使って、非常食レシピの紹介

白ごはん

炊飯器がなくてもご飯が炊けます
塩昆布や梅干しを入れると炊き込み風になります

材料(1人分)

米 100g
水 130ml



ツナと野菜の煮物

ポリ袋ご飯を作りながら、一緒におかずも作れます

材料(1人分)

ある物野菜で
例)キャベツ... 大2枚ほど

ツナ缶(水煮) 1缶
しょうゆ 小さじ1

*ポリ袋は外形250mm×350mm厚さ0.025mm
「高密度ポリエチレン」または「湯せん調理可」と明記されているものを用意しましょう。

★作り方

- 鍋底に熱でポリ袋に穴があかないように、鍋に皿を敷きます。皿がなかったらザルでもOK。
- 米は無洗米でなくても大丈夫です。普通の米を洗わずに使います。
- ポリ袋の中に米と水を入れて空気を抜いて口の近い所で結びます。
- 沸騰した鍋のお湯の中に③を入れ、30分程煮たら出来上がり。

★作り方

- 野菜は食べやすい大きさに切ります
- ポリ袋に①とツナ缶としょうゆを入れて、ご飯の時と同じように結び、ご飯のお鍋と一緒に煮ていきます。葉物野菜は5分、根菜は30分ほどでできます。

●できたらその袋のまま器に広げて食べ、食事が終わったら、器にかぶせていたポリ袋を捨てるだけで、片付けも簡単です。
●沸騰した鍋のお湯は器具の消毒や冬場は湯たんぽのお湯にも使えたり、鍋のお湯は何度でも使用できます。

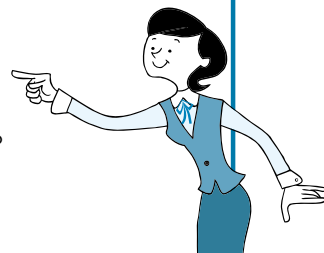
全国地域安全運動 10月11日(金)~10月20日(日)

安全で安心できる街づくりを目指して、全国一斉に実施される「全国地域安全運動」。この期間中、安芸地区地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする地域の防犯団体等と連携して

「みんなで つくろう 安心の街」

をスローガンに、各種地域安全活動を推進します。

皆さんもこの機会に、地域の安全や家庭の防犯について確認し合い、事件・事故のない安心安全な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。



●安芸地区地域安全協会・安芸警察署

つゆ草

しづきあげ プールで爆ぐ 夏盛り さち子	森の中 鳥居を抜けて 輪も抜けて ちえ	夏の夕 暑さふきとぶ 笑いかな とも子	水清し 不動の滝に 涼求め まり子	秋夜半 涙涙の メダルかな さち子	稜線に 秋の風吹き 盆踊り ちえ	墓参り 賑わいみせる 盆初日 とも子	八十路ゆく 我終戦の 夏生れ まり子
-------------------------	------------------------	------------------------	----------------------	----------------------	---------------------	-----------------------	-----------------------

おもひじぶ

☆おもひじぶをうまね

氏名 生年月日 性別 父 母 地区名

中屋 虹音 R 6・6・20 女 順治 萌衣奈 下長田



お悔やみ



★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名 死亡年月日 性別 年齢 地区名

内藤 亀意 R 6・8・2 女 91 平松

津野 英子 R 6・8・5 女 91 横町

黒岩 和子 R 6・8・14 女 87 横町

町田 一 R 6・8・14 男 90 樋ノ口

お詫びと訂正

7月号に掲載のつゆくさに誤りがございました。お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

ベース音 峰にこだまし 山笑う さち子



防犯教室



7月3日(水) 安芸警察署の方に来てもらって防犯教室をしました。知らない人・不審者に連れていかれそうになった時には、いかない・のらない・大きな声を出す・すぐに逃げる・知らせる【いかのおすし】を守ろうというのをお巡りさんと約束をしました。



七夕集会



7月5日(金)に七夕集会を行いました。七夕の由来を聞いたりお願い事をしたりしました。その後にはお米や野菜などもお供えをしてみんなで願い事がかなうようにお祈りしました。その日の夜は、星空を見上げてお願い事をしたかな・・・☆☆

スクランブル読書



7月4日(木)と11日(木)の日にスクランブル読書を行いました。スクランブル読書とは、こども園の職員が日頃担当していないクラスに入り絵本の読み聞かせを行うことで、全クラスの子どもと関わることを目的としています。子どもたちもいつもとは違う先生で少し緊張しながらも集中して絵本を見ていました。先生は子どもたち以上に緊張していたようです・・・



ずくずく

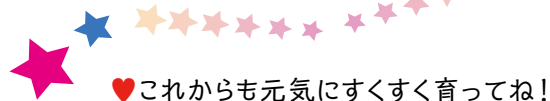
なはりっ子



松村 蓮華ちゃん

令和5年12月18日 出生

父：滯斗さん 母：麗杏さん



♥これからも元気にすくすく育ってね！

こども園だより

夕涼み会



7月13日（土）に夕涼み会を行いました。天気も心配していましたが無事行うことができました。



また今回はステージ発表として年長児の太鼓とステージショーとしてSandwich Parlour（サンドイッチパーラー）とシャボン玉アートをを行い、にぎやかな発表となりました。保護者の皆様のおかげもあり子どもたちの笑顔がたくさん見られました。来年も楽しみが増えましたね。

お魚ふれ合い体験



8月2日（金）にお魚ふれ合い体験がありました。今回も奈半利川淡水漁業協同組合の方に協力していただき行うことができました。はじめはたくさんのお魚に怖がる子どもの姿ありましたが、両手でつかんだり魚と一緒に泳いだりする姿も見られていました。持ち帰ったアユはお家で食べたかな…？

